

## 畜産・酪農の収益性向上

【21,044百万円】

### 対策のポイント

生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産・酪農の収益性向上を図ります。

### <背景／課題>

- ・畜産業においては、配合飼料価格が上昇傾向にある中、高齢化や離農が進み農家戸数や飼養頭数が減少するなど、生産基盤の弱体化が懸念されています。また、混住化の進展により悪臭問題が顕在化し、畜産経営の存続のためにも畜産環境問題の解決が課題となっています。
- ・我が国畜産の競争力強化のため、畜産農家をはじめとして、地域に存在する各種支援組織（コントラクター、TMRセンター、キャトルステーション等）や関連産業等の関係者（乳業、食肉センター等）が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組、国産畜産物の需要創出による新たな市場獲得に向けた取組等を進めることが重要となっています。

### 政策目標

- 経営の効率化や収益性の向上による生産基盤の強化
- 畜産経営の苦情発生件数の減少

### <主な内容>

#### 1. 高収益型畜産体制（畜産クラスター）構築事業 200百万円

畜産農家、関係事業者の連携・結集により、地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの構築のための新たな取組の実証や、全国的な普及活動等を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

#### 2. 畜産収益力強化対策 20,115百万円

畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織。）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な機械のリース整備、施設整備等を支援します。

補助率：1／2以内  
事業実施主体：民間団体

#### 3. 国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業 728百万円

国産畜産物の新商品（生ハム、ソーセージ、チーズ等）の開発を可能とする製造加工技術の開発等の取組を支援します。

補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

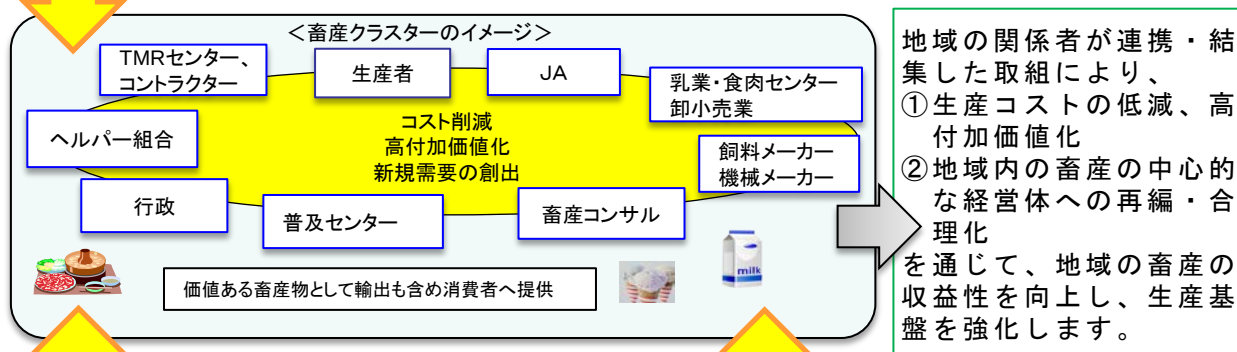
|           |           |                |
|-----------|-----------|----------------|
| 1、2の事業    | 生産局畜産企画課  | (03-3502-5979) |
| 3の事業のうち   |           |                |
| 牛乳乳製品について | 生産局牛乳乳製品課 | (03-3502-5987) |
| 食肉鶏卵等について | 生産局食肉鶏卵課  | (03-3502-5989) |

# 畜産・酪農の収益性向上

## 高収益型畜産体制構築事業

- 検討会の開催、  
新たな取組に関する調査・実証への支援

実証成果を  
全国的に普及



## 畜産収益力強化対策

### 畜産収益力強化緊急支援事業

- 中心的経営体の収益性の向上等に必要な機械のリース整備を支援（1/2以内補助）



地域の収益性向上のための畜産クラスター計画に位置づけた中心的な経営体

- ・畜産農家
- ・新規参入者
- ・飼料生産受託組織



搾乳ロボット



バルククーラー



汎用型(稲WCS、トモロシ等に活用)飼料収穫機

### 畜産競争力強化緊急整備事業

- 中心的経営体の収益性の向上等に必要な施設の整備を支援（1/2以内補助）



ミルクングパーラー



飼料調製施設



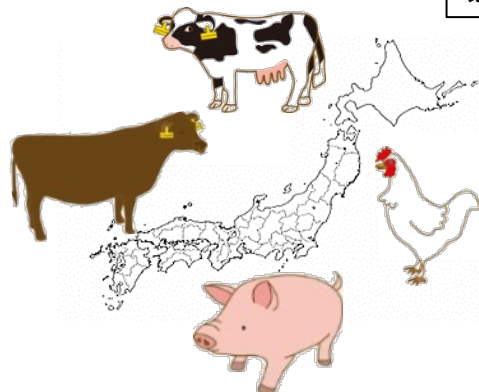
畜産環境対策施設

（※公社等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む）

## 国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業

- 国産畜産物の新商品開発を可能とする製造加工技術の開発等の取組を支援

新商品開発に必要な技術開発等



国産畜産物を活用



ソーセージ



生ハム



チーズ 等

新たな市場獲得

## 畜産・酪農の生産力強化

【1,976百万円】

### 対策のポイント

酪農経営における受精卵移植・性判別技術を活用した優良な乳用後継雌牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大、和牛繁殖経営におけるＩＣＴ等の新技術を活用した繁殖性の向上等の取組により、畜産・酪農の生産力強化を図ります。

### <背景／課題>

- ・ 大家畜経営の生産基盤の縮小が懸念される中、
  - (1) 酪農経営においては、交雑種子牛の生産が増加する一方で、乳用後継雌牛が減少
  - (2) 和牛繁殖経営においても、繁殖成績の低下等により、和子牛の生産が減少しています。
- ・ このため、優良な乳用後継雌牛の確保と和牛主体の肉用子牛の生産拡大等を通じて畜産・酪農の生産力を強化していく必要があります。

### 政策目標

- 優良な乳用後継雌牛の確保を通じた生乳の安定供給
- 和牛の生産拡大による国産牛肉の安定供給

### <主な内容>

#### 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業

##### 1. 酪農経営改善緊急対策

1,780百万円

酪農経営における優良な乳用後継雌牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大を図るため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- ① 和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大、性判別受精卵・精液を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保等の経営改善に向けた計画的な取組
- ② 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- ③ 性判別精液生産機器の導入
- ④ 受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催

##### 2. 肉用牛繁殖性向上緊急対策

196百万円

畜産クラスター計画に基づき、和牛繁殖経営におけるＩＣＴ等の新技術を活用した繁殖性の向上等を図る取組を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕  
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課 (03-6744-2587)]

# 畜産・酪農の生産力強化

## 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業

酪農経営の収入増や肉用子牛の供給拡大による肥育経営のコスト削減による経営改善を推進

- 酪農経営においては、交雑種の生産が増加する一方で、乳用後継雌牛が減少しており、和牛繁殖経営においても、繁殖成績の低下等により和子牛の生産が減少。
- このため、受精卵移植・性判別技術等を活用し、優良な乳用後継雌牛の効率的な確保及び和子牛の生産拡大等を図る取組を推進。

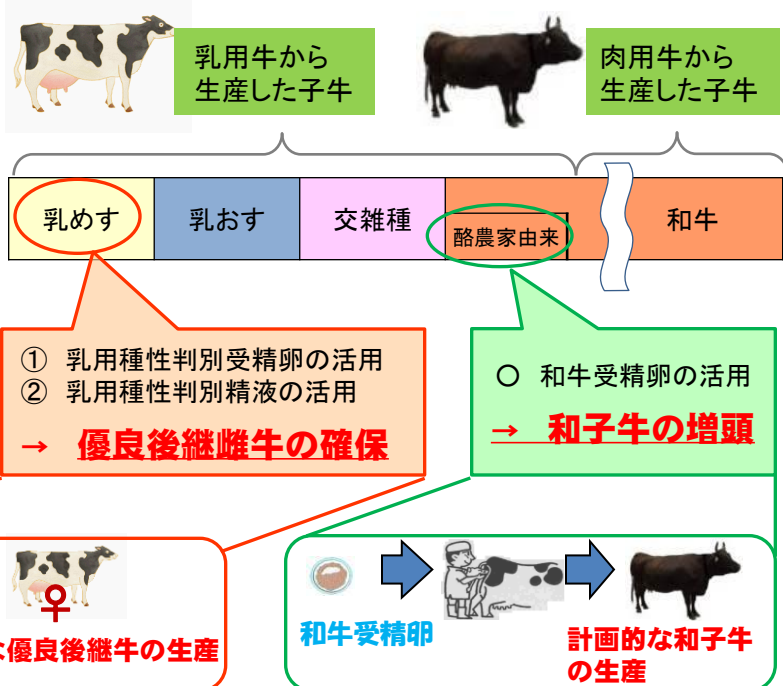
### ■ 優良な乳用後継雌牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大を支援

- 受精卵移植・性判別技術等を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、和子牛生産の拡大等の経営改善に向けた計画的な取組

- 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備

- 性判別精液生産機器等の導入

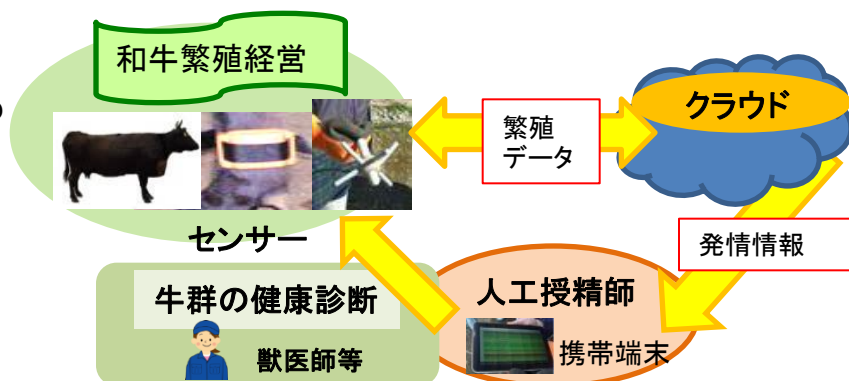
- 受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催



### ■ ICT等を活用した繁殖性の向上等を図るための取組を支援

- 繁殖雌牛の歩数や体温等から人工授精の適期等を判断するための機器の導入

- 人工授精に関する情報等をクラウド上に蓄積し、飼養管理の改善・指導に活用



## 自給飼料の生産拡大

【9,698百万円】

### 対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大により飼料自給率の向上を図り、国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

### <背景／課題>

- ・ 畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4割、養豚及び養鶏で約6割となっており、飼料価格、特に濃厚飼料原料の大宗を占める輸入穀物の価格動向は、畜産経営に大きく影響します。
- ・ 我が国の畜産・酪農の競争力を強化するためには、輸入飼料依存から脱却し、国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大により飼料自給率を高め、国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立していくことが重要です。

### 政策目標

- 飼料自給率の向上
- 飼料作付面積の拡大

### <主な内容>

#### 1. 飼料増産総合対策事業（草地難防除雑草駆除対策事業） 2,002百万円

難防除雑草駆除計画を策定し、その計画に基づく高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入（畑作物を除く）等による施工）の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：民間団体）

#### 2. 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 5,938百万円

畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織）が行う飼料用米の保管・加工・給餌等に必要な機械のリース整備を支援します。

（補助率：定額（事業実施主体へは1／2）  
交付先：（独）農畜産業振興機構  
事業実施主体：（独）農畜産業振興機構による公募）

#### 3. 配合飼料供給体制整備促進事業 358百万円

国産飼料原料を活用した配合飼料の低コストかつ安定的な供給体制を構築するため、国産飼料原料供給業者や配合飼料工場等が連携して行う計画策定、低コスト流通モデルの普及啓発、設備導入等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2、1／3以内  
事業実施主体：民間団体）

4. 草地関連基盤整備＜公共＞ 1, 000百万円（農村振興局計上）  
農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料基盤の整備を支援します。

離農農家の草地の円滑な継承を図るため、新たに草地改良と併せて行う施設用地確保のための離農施設の撤去や、牧柵の除去等の簡易な基盤整備等を支援します。

農業農村整備事業（草地関連基盤整備）  
補助率：1／2等  
事業実施主体：都道府県、事業指定法人等

5. 自給飼料の生産拡大を支える研究開発 400（－）百万円

畜産物の低コスト安定生産を図るため、イアコーン（子実、芯、穂皮から成る雌穂）など新たな自給飼料の給餌と放牧を組み合わせた牛肉生産技術体系を確立するための実証研究を推進します。

農林水産業の革新的技術緊急展開事業のうち  
畜産の競争力強化のための技術体系確立  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

|        |               |                |
|--------|---------------|----------------|
| 1、2の事業 | 生産局畜産振興課      | (03-3502-5993) |
| 3の事業   | 生産局畜産振興課（畜産側） | (03-3591-6745) |
|        | 生産局穀物課（耕種側）   | (03-3502-5965) |
| 4の事業   | 生産局畜産振興課      | (03-6744-2399) |
| 5の事業   | 技術会議事務局研究推進課  | (03-3502-7437) |

# 自給飼料の生産拡大

## 飼料増産総合対策事業 (草地難防除雑草駆除対策事業)

- 難防除雑草駆除計画を策定し、その計画に基づく高位生産草地への転換の取組を支援。  
※ 従来の草地改良の補助率 1/3 から 1/2 に嵩上げするなどし、集中的に実施

### ＜難防除雑草駆除対策例＞

- ・ 除草剤の新たな組合せによる施用法
- ・ 雑草を完全駆除するために1～2期作を他作物に転換し、草地を再生



計画に基づき除草剤の散布等を実施

難防除雑草の繁茂しない生産性の高い草地が、飼料作物単収向上に重要。

## 配合飼料供給体制整備促進事業

- 国産飼料原料を活用した配合飼料の低コストかつ安定的供給体制構築のための計画策定、低コスト流通モデルの普及啓発を支援。
- 計画に基づく設備導入等の取組を支援。

国産飼料原料を含む配合飼料供給体制の整備計画

〔関係配合飼料メーカー、JA等による協議会における検討〕



計画に基づく取組



バラ出荷設備



受入施設

普及啓発

## 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業

- 畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体（畜産農家等）が行う飼料用米の保管・加工・給餌等に必要な機械のリース整備を支援。



米粉碎機

飼料保管タンク

自動給餌機

混合機



## 草地関連基盤整備＜公共＞

- 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料基盤の整備を支援。
- 離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行う施設用地確保のための離農施設の撤去を支援するとともに、牧柵の除去等の簡易な基盤整備を推進。



区画拡大等による効率的な飼料生産を実施



収穫した飼料を利用する農業用施設の整備

## 自給飼料の生産拡大を支える研究開発

- 畜産物の低コスト安定生産を図るため、革新的な技術体系を導入した実証研究を推進。

イアコン（子実、芯、穂皮から成る雌穂）など新たな自給飼料の給餌と放牧を組み合わせた牛肉生産技術体系の確立に向けた実証研究



輸入飼料依存からの脱却を目指し、畜産農家の経営の安定化とともに食料自給率の向上に寄与し、力強い畜産経営の確立に寄与。

## 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

【200百万円】

### 対策のポイント

荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者や農地中間管理機構等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行等の取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・農地は食料の安定供給にとって不可欠な資源ですが、農業者の高齢化の進行等により耕作放棄地が年々増加しています。
- ・こうした中で、我が国の食料供給力を強化していくためには、農地制度の適切な運用を行うとともに、**荒廃した耕作放棄地を再生利用する取組**を地方公共団体、農業団体等が一丸となって進めていく必要があります。

### 政策目標

農用地区域を中心として、年間6千haの荒廃した耕作放棄地を解消

### <主な内容>

#### 1. 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

荒廃した耕作放棄地の再生作業（雑草・雑木の除去等）、土づくり、再生農地への作物の導入、加工品試作及び試験販売等の取組を支援します。併せて、中心経営体に集約化（面的集積）する場合は、再生作業（定額）の助成単価を2割加算します。

#### 2. 施設等の整備への支援

耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備（用排水施設の整備等）や農業用機械・施設、貯蔵施設、農業体験施設等の整備を支援します。

#### 3. 附帯事業への支援

引き受け手と受け入れ地域のマッチング、農地利用調整等を支援します。

（補助率：定額（再生作業5万円／10a等）、1／2以内等）  
事業実施主体：耕作放棄地対策協議会

[お問い合わせ先：農村振興局農村計画課（03-6744-2442）]

# 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の概要

## 事業の内容

- 1. 事業概要** 荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農地中間管理機構、農業者組織、農業へ参入する法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援。
- 2. 実施主体** 耕作放棄地対策協議会（都道府県協議会・地域協議会）  
（※地方公共団体、農業団体等により構成）

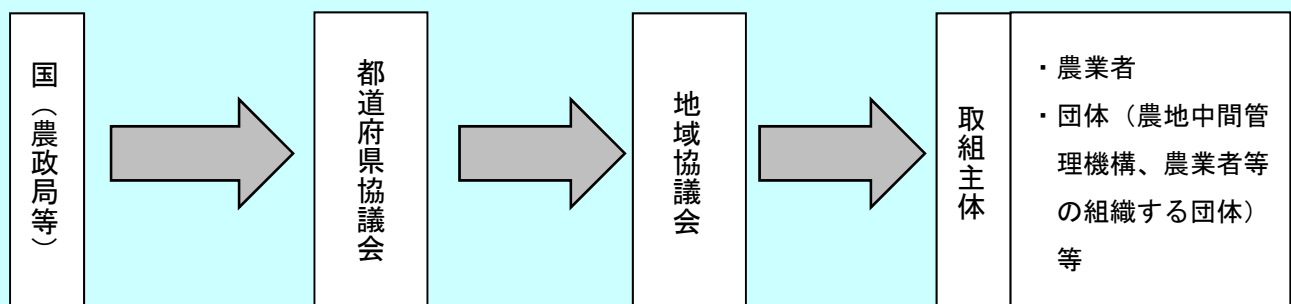
### 【事業メニュー】

- ① 耕作放棄地を再生利用する活動への支援**
  - ア 再生作業（雑草・雑木の除去等）及び土づくり（肥料、有機質資材の投入等）
    - ・ 定額支援【5万円/10a※】（重機を用いて行う場合等【1/2以内等】）
      - ※ 再生作業に併せて中心経営体に集約化（面的集積）する場合、助成単価を2割加算
    - ・ 土づくり（2年目に必要な場合のみ）【2.5万円/10a】
  - イ 営農定着（再生農地への作物の導入等）【2.5万円/10a】
  - ウ 経営展開（試験販売、実証ほ場の設置・運営等）【定額】
- ② 施設等の整備への支援**
  - ・ 基盤整備（用排水施設の整備等）、乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設（市民農園等）、農業用機械・施設の整備【1/2以内等】
  - ・ 小規模基盤整備【2.5万円/10a】
- ③ 附帯事業への支援【定額】**
  - ・ 広域利用調整：都道府県域を越えて行う農地利用調整活動への支援
  - ・ 交付金執行事務：交付事務、地域における農地利用調整、普及啓発活動等への支援

◇戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区域外（市街化区域は除く）における取組についても支援対象



### 【交付金の流れ】



## 新規就農・経営継承総合支援事業

【5, 813百万円】

### 対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援します。

### <背景／課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.5歳（平成25年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、現在の年間1万人程度の青年新規就農者数（定着ベース）を2万人の水準に向上させていく必要があります。
- ・新規就農し定着する青年農業者を倍増するため、新規就農のための支援策を総合的に講じる必要があります。

### 政策目標

青年新規就農者を毎年2万人定着させ、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を約40万人に拡大

### <主な内容>

#### 1. 青年就農給付金事業

5, 001百万円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者・経営継承者に対して経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付します。

- ・経営開始型 年間最大150万円を最長5年間給付

#### 2. 農の雇用事業

812百万円

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等に対して支援します。

- ・年間最大120万円を最長2年間助成

補助率：定額  
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6469)]

## 農業法人投資育成事業

【2, 000百万円】

### 対策のポイント

農業法人に対して出資を行って自己資本の充実を促し、その成長発展に向けた取組を金融面から支援します。

### <背景／課題>

- ・「日本再興戦略」において、今後10年間で農業法人の経営体数を平成22年（約12,500法人）比で約4倍の5万法人にすることとされています。
- ・この実現のためには、農業法人が規模の拡大や経営の多角化など、成長に向けた様々な取組を行う上で必要な資金を円滑に調達できるようにしていくことが必要です。
- ・このためには、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」（投資円滑化法）に基づき、農業法人に対する出資等の拡充を図り、その財務基盤の強化を図る必要があります。

### 政策目標

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

### <主な内容>

#### 農業法人に対する出資等による支援

意欲ある農業法人の財務基盤の強化や経営展開を支援するため、投資円滑化法に基づき農業法人に対する投資育成事業を行う株式会社又は投資事業有限責任組合の出資原資を株式会社日本政策金融公庫から出資します。

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 （03-6744-1395）]

## 先端ロボットの開発・普及

【3, 100百万円】

### 対策のポイント

ロボット技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、導入実証等を支援します。

### <背景／課題>

- ・「日本再興戦略」において、ロボット技術の導入により様々な分野における人手不足の解消、生産性の向上などの課題解決に向けて、国を挙げて取り組む方向性が示されました。特に、担い手の確保などが課題である農林水産分野でのロボット技術の導入は急務となっています。
- ・一方で、ロボット関連企業は農林水産業に関する知見が乏しく、また、市場の不確実性が非常に高いために、民間企業の参入が進まず、結果として農林水産分野でのロボット技術の導入は遅れているのが実情です。
- ・こうした問題を解決し、農林水産業の現場にとって使いやすいロボット技術の開発等を支援し、民間企業による実用化・量産化を促進させることが課題となっています。

### 政策目標

農林水産分野におけるロボット技術の導入拡大

### <主要内容>

#### 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業

##### (1) 研究開発

1, 150百万円

農林水産業・産業界の技術開発ニーズ等を把握し、ロボット技術の農林水産業・食品産業現場への適用や実用化に向けたロボット工学など異分野との連携による研究開発を支援します。

（補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等）

##### (2) 大規模導入実証

1, 950百万円

農林水産分野において実用化・量産化の手前で足踏みしているロボット技術について、まとまった規模・地区での導入を支援し、生産性向上等のメリットを実証するほか、ロボットを導入した技術体系の確立、低コスト化、安全性の確保など、実用化・量産化に向けた課題の解決を進めます。

また、農林水産分野でのロボット技術の実用化の促進に向けて、標準化すべき規格や安全性の確保のためのルールづくり等に関する検討を支援します。

（補助率：定額、2／3、1／2  
事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：

- 1の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室(03-3502-5530)  
2の事業 大臣官房政策課技術調整室(03-3502-5524)

# 農林水産業・食品産業におけるロボット革命の実現

ロボット技術など革新的技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、導入実証等を支援。

## 日本再興戦略

### ロボットによる新たな産業革命の実現

- ◆ 日本の英知を結集した「ロボット革命実現会議」の立ち上げ
- ◆ 人材不足で働き手の確保が課題となる農林水産分野でのロボット技術の活用による生産性向上
- ◆ 農業を含む非製造業でのロボット市場を2020年までに20倍に拡大

## 農林水産業・食品産業におけるロボット革命



作業ピーク時の**夜間作業**や**複数台同時走行**を実現するGPS自動走行システム



**収穫物の積み下ろし**など作業を軽労化するアシストスーツ



中山間地で**除草**や**水管理**などの作業を軽労化するロボット



枝肉等の形状等を判別し、**自動で食肉処理・加工を行う**ロボット



**弁当の盛付**などの繰り返し作業を**自動で行う**ロボット



苗木と雑草を見分けて**自動で下刈りする**ロボット



養殖いけす網等の維持管理コストや労力を軽減する**養殖網等清掃**ロボット

## 研究開発

ロボット技術のシーズと農業等の現場のニーズのマッチングによりブレークスルーを生み出す

- ロボット産業等の民間企業、大学など**異分野の力を活用して新たな発想で**現場の問題解決につながる**農林水産業・食品産業向けのロボット開発を推進**



## 導入実証

現場での導入実証、導入するための環境づくりを進め実用化・量産化を可能にする

- **まとまった規模・地区での導入を支援**し、生産性向上等のロボット導入によるメリットを実証するほか、ロボットを導入した技術体系の確立、低コスト化、安全性の確保など、**実用化・量産化に向けた課題の解決を推進**
- **標準化すべき規格や安全性確保のためのルールづくり**

## 農林水産業の革新的技術緊急展開事業

【1, 400百万円】

### 対策のポイント

農林水産業の活力創造を図るため、品質向上や国産の「強み」のある農林水産物の生産拡大等に向けた革新的な技術開発等を推進します。

### <背景／課題>

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農山漁村の有するポテンシャルを十分に引き出し、農林水産業の所得向上を目指すには、技術革新により、生産性向上を図るほか、品質向上や国産の「強み」のある農林水産物づくりを進めることが重要です。
- ・このため、迅速な競争力強化が必要な畜産分野をはじめ、実際の生産現場において、民間企業・大学・独立行政法人などオールジャパンの英知を結集し、革新的な技術体系の実証研究が必要です。
- ・また、品種開発、栽培技術や食品保存・加工法など幅広い分野で民間活力を活かした技術革新を加速化するため、世界をリードするメタボローム解析（生体内の代謝活動を網羅的に把握・分析する技術）など先端技術の応用研究を強力に推進する必要があります。

### 政策目標

大幅なコスト低減、品質向上や国産の「強み」のある農林水産物の生産拡大等による農林水産業経営の収益増大

### <主な内容>

#### 1. 産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立

##### （1）畜産の競争力強化のための技術体系確立

400百万円

畜産の競争力強化を図るため、特徴ある品種の活用に向けた飼養管理技術や、エアコーンなど新たな自給飼料の給餌と放牧を組み合わせた牛肉生産技術体系を確立する実証研究を推進します。

##### （2）農林水産業の活力創造のための革新的技術実証研究

400百万円

農林水産業の活力創造を図るため、収益性の高い漁業・養殖業を実現する技術実証や新たな機能性表示制度に対応した農林水産物の品質安定化技術実証など、強みのある国産農林水産物の生産拡大や農林水産業経営の収益増大等を図るための実証研究を推進します。

#### 2. 技術革新を加速化する最先端分析技術の応用

600百万円

最先端の解析機器を導入したメタボローム解析、分析データのデータベース化及びバイオインフォマティクス（得られるデータを詳細に分析すること）の人材育成を行い、メタボローム解析の農林水産分野・食品分野における応用研究を推進します。

（補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：技術会議事務局研究推進課（03-6744-7043）]

# 農林水産業の革新的技術緊急展開事業

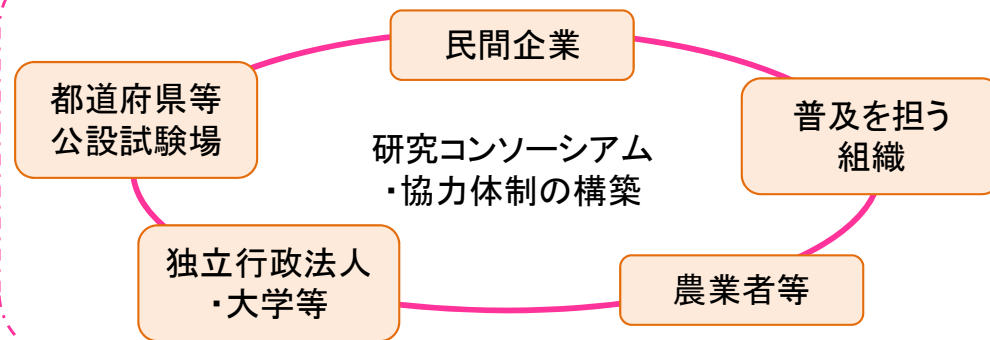
生産性向上や特色ある農林水産物づくりにより農林水産業の所得向上を目指すため、社会経済情勢の変化に緊急に対応する生産現場での革新的技術の実証研究を推進。

また、最先端分析技術の農林水産・食品分野への応用により、技術革新を加速化。

## 産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立

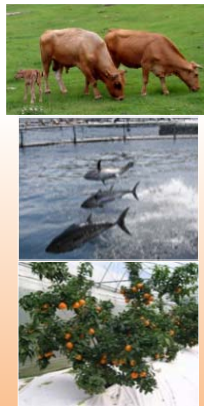
迅速な競争力強化が必要な畜産分野をはじめ、実際の生産現場において、民間企業・大学・独法などの英知を結集した革新的な技術体系を導入した実証研究を展開

### 実証研究の実施体制



### 課題例

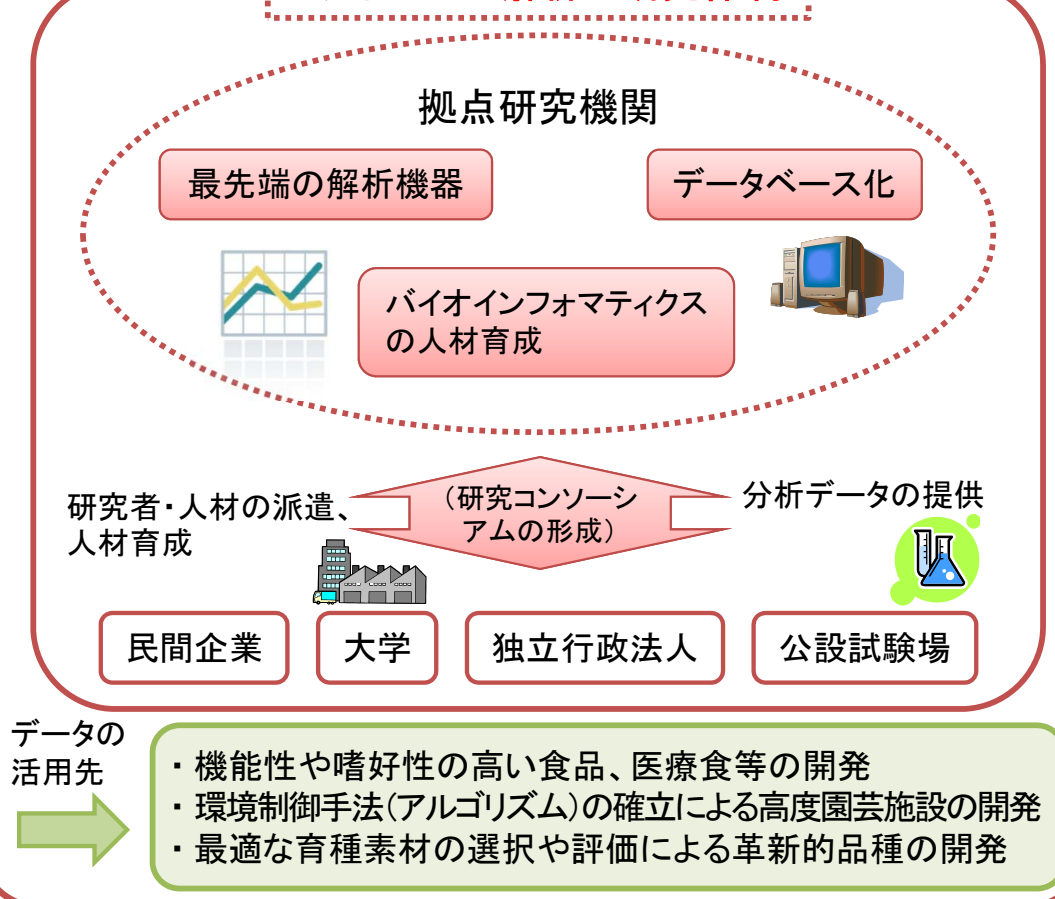
- 新たな自給飼料と放牧を組み合わせた牛肉生産や畜産の特徴ある品種のための飼養管理技術体系の確立
- クロマグロの養殖システムの確立
- 食品の機能性表示制度に向けた生鮮食品の品質安定化技術の確立 等



## 技術革新を加速化する最先端分析技術の応用

品種開発、栽培技術や食品保存・加工法など幅広い分野で応用が可能なメタボローム解析の応用研究を強力に推進

### メタボローム解析の研究体制



## 強い農業づくり交付金

【17,600百万円】

### 対策のポイント

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

### <背景／課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給するとともに、輸出を拡大する産地体制等を構築する必要があります。

### 政策目標

- パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大  
(7%(平成20年度)→19%(平成32年度))
- 農林水産物・食品の輸出額を拡大  
(5,505億円(平成25年)→1兆円(平成32年)) 等

### <主な内容>

#### 1. 産地の収益力の強化及び産地合理化の促進

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備や再編等を支援します。

さらに、「攻めの農業」の実現に向け、農畜産物輸出に向けた体制整備、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を、優先枠を設置することにより積極的に支援します。

〔優先枠の例〕

- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設の再編
- ・輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備 等

#### 2. 卸売市場を通じた効率的な流通システムの確立

生鮮食料品等の円滑かつ安定的な流通や国産農林水産物・食品の輸出促進等を図るため、国際空港・港湾に近い卸売市場において、海外市場までの一貫したコールドチェーン化等に向けた施設整備を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等 ）

お問い合わせ先：

- |      |              |                |
|------|--------------|----------------|
| 1の事業 | 生産局総務課生産推進室  | (03-3502-5945) |
| 2の事業 | 食料産業局食品製造卸売課 | (03-6744-2059) |

# 強い農業づくり交付金

平成26年度補正予算：17,600百万円

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

## 補助対象：

### ① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

### ② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設 等

## 交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

## 事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者団体等

## 交付先：

国 ⇒ 都道府県

## 主な支援メニュー

### 1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

### 2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

### 3 食品流通の合理化

国際空港・港湾に近い卸売市場において、海外市場までの一貫したコールドチェーン化等に向けた施設整備を支援

## 優先枠の設定

### ① 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【45億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を支援

### ② 農畜産物輸出に向けた体制整備【30億円】

輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備を支援

## 事業の流れ



## 次世代施設園芸導入加速化支援事業

【4, 000百万円】

### 対策のポイント

先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調製・出荷までを一気通貫して行うとともに、地域資源を活用したエネルギーを活用する次世代施設園芸拠点の整備を進めます。

### <背景／課題>

- ・我が国の施設園芸を次世代に向かって発展させるには、施設の大規模な集約によるコスト削減や、ICTを活用した高度な環境制御技術による周年・計画生産を行い、所得の向上と地域雇用の創出を図っていくことが必要です。
- ・また、近年の燃油価格の高騰を踏まえ、化石燃料依存からの脱却を目指し、木質バイオマス等の地域資源のエネルギーを活用していくことが必要です。

### 政策目標

整備地区において化石燃料使用量を事業実施年度から5年後までに3割削減するとともに、地域の所得向上や雇用創出を実現

### <主な内容>

#### 1. 次世代施設園芸推進に必要な環境整備

民間企業や生産者をはじめ、地方自治体や研究機関等が構成員となるコンソーシアム（協議会）で運営方針等を協議し、異業種連携・直接流通等の差別化販売のためのマッチング等の取組を支援します。

#### 2. 次世代施設園芸拠点の整備

次世代施設園芸拠点の中核施設となる木質バイオマス等の地域の未利用資源を活用するエネルギー供給センター、完全人工光型植物工場を活用した種苗供給センター、高度な環境制御を行う温室、集出荷施設等の整備を支援します。

#### 3. 次世代施設園芸推進に必要な技術実証の推進

生産コスト縮減のための新技術実証や野菜の機能性等を向上させる生産技術実証、未利用資源・エネルギーの活用に係る実証等の取組を支援します。

補助率：定額、1／2  
事業実施主体：民間企業・生産者・地方自治体等からなるコンソーシアム等

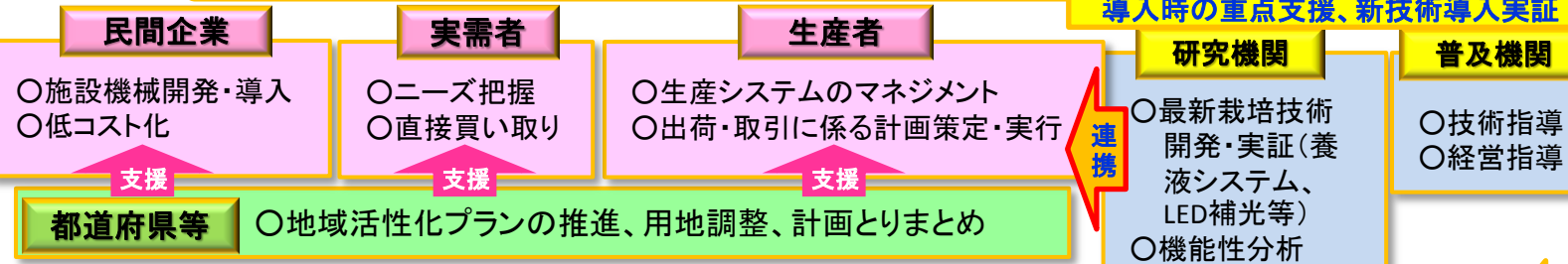
お問い合わせ先：

生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室(03-3593-6496)

# 次世代施設園芸導入加速化支援事業

## 次世代施設園芸拠点の一气通貫した取組

### 次世代施設園芸推進コンソーシアムで運営



- 先端技術をもつ民間企業や強固な販路を持つ実需者等がメンバーとなる**コンソーシアムで団地を運営**。
- 研究機関や普及機関も新技術導入等を重点的に支援。
- 養液システムやフィルムメーカー等の農業分野の**民間企業による高度な技術指導**を実施。
- 商社やカット野菜メーカー等が**生産から流通販売まで参画し、作付品目、数量等を決定**。
- 参画する担い手の経営診断を実施し、長期にわたる団地経営の健全化。

研究成果の  
迅速な導入

### 共同活動

#### エネルギー供給センター

- 木質バイオマス等地域の未利用エネルギーの活用。



- ・木質バイオマスエネルギー等、**地域のエネルギーを活用し、抜本的な化石燃料からの脱却**を推進。
- ・エネルギー供給センターを設置し、団地にエネルギーを供給することで、**個別のハウスに燃料を輸送する経費を削減することも可能**。

#### 種苗供給センター

- 植物工場でクリーンな苗を生産。



- ・環境が制御された苗供給センターを活用。**多品目で構成される団地に年間を通じて計画的に種苗を供給**。

※高収量を実現するトマトの新たな栽培技術である一段密植養液栽培では、年間を通して苗が必要となるため、完全人工光型植物工場を活用し、クリーンで高品質な苗を計画的に生産。

#### 施設園芸団地における生産



- ・トマトやピーマン、花き等の**多品目、大規模な施設園芸団地を集結**。
- ・**環境制御システムや新技術導入**を行い、生産性向上。
- ・**周年雇用**を実現し、**地域の農地整備等、集落機能の維持にも活用**。

#### 出荷センター



- ・団地に出荷センターを併設。
- ・調製・出荷コスト削減や生産情報管理による有利販売を実現。
- ・企業と直結した出荷を実現。

出荷



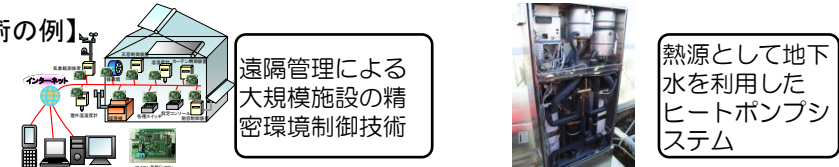
## 次世代施設園芸で実現すること

- 地産地消エネルギーを活用
- 高度な環境制御技術により周年・計画生産を実施
- 出荷センターを併設することにより、調製・出荷を効率化
- コスト削減と地域雇用の創出

## 研究開発事業との連携

- 拠点と連携し、先端技術の実証研究を実施

【先端技術の例】



## 国民の食生活を支える次世代施設園芸

### ＜産地＞

- ・化石燃料から脱却し燃油価格高騰に左右されない経営基盤の確立。
- 生産を担う農家の**経営基盤の安定**。

### ＜生産物＞

- ・「できたものを売る」から「**売れるもの(ニーズのあるもの)を作る**」へ。
- 家庭用、加工・業務用の**用途別ニーズに対応した生産**。  
(例: トマトの場合、加工・業務用は、果肉の硬い品種が人気) カット野菜等の食品に適したトマトの品種を栽培することで、**日持ち性、食味のアップ**。
- コンソーシアムに**参画する民間企業(例: 外食企業)が購入・利用**。

### ＜生産方法＞

- ・野菜等は、気象条件により作柄が変動しやすく、保存性も乏しいため、価格が変動しやすい。
- 研究機関や民間企業のアドバイスにより、植物工場等を活用した新たな栽培・環境制御技術で、**安定した生産を実現**。
- いつでも、安定した価格でスーパーに並び、消費者に提供**。

### ＜流通＞

- ・出荷センターから、直接販売することで、鮮度維持、流通コスト削減。
- 新鮮な農産物を提供**。

貢献

### 国民の食生活へ貢献



マーケティングに基づいた農産物

安心・安全な農産物

安定供給・安定価格

高鮮度な農産物

## 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

【1, 200百万円】

### 対策のポイント

加工・業務用野菜への転換を推進する産地に対し、加工・業務用野菜の安定生産に必要な作柄安定技術の導入を支援します。

### <背景／課題>

- ・近年、異常気象や連作障害により野菜の作柄が不安定となる中、加工・業務用野菜の輸入が増加する状況にあります。
- ・このため、輸入野菜からのシェア奪還に向け、これまでの生鮮野菜産地等が加工・業務用への作付転換を進めるとともに、異常気象や連作障害に対処し安定的に供給できるような作柄安定技術の導入が喫緊の課題となっています。
- ・とりわけ、レタス等は、梅雨期の長雨や8月の大雨、9月の低温など天候不順により不作傾向であり、次年度以降、輸入が定着するおそれがあることから、早急に安定供給体制の整備を図る必要があります。

### 政策目標

加工・業務用指定野菜の出荷量の増加

(81万5千トン(平成20年度)→132万7千トン(平成32年度))

### <主な内容>

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、加工・業務用野菜の安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術を導入する場合に3年間支援する対策を引き続き実施します。

平成26年度補正予算では、輸入動向等を鑑み、現行の5品目※に加え、かぼちゃ、レタスを対象とします。

※キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう

(支援額：7万円/10a(1年目)、5万円/10a(2年目)、3万円/10a(3年目))

補助率：定額  
交付先：(独)農畜産業振興機構  
事業実施主体：農業者団体等

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5961)]

# 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

## 事業概要

【支援内容】 加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、**作柄安定技術を導入**する場合に、当該経費の相当額の一部を**定額の面積払**により支援。

・土壌・土層改良の実施、マルチ・べたがけ等の資材の使用、病害虫防除資材の導入 等

【対象産地】 加工・業務用対応のための生産・流通の構造改革を図る産地

【対象品目】 キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、かぼちゃ<sup>(※)</sup>、レタス<sup>(※)</sup>  
(※)平成26年度補正予算から追加

・加工・業務用専用ほ場の設定、実需者との事前契約、加工用品種の導入、機械化一貫体系によるコスト削減 等

## 【産地の収益改善のイメージ(たまねぎの例)】

| 単位(万円/10a)     | 販売収入<br>① | コスト ② | 収益①-② | その他       |
|----------------|-----------|-------|-------|-----------|
| 生鮮たまねぎ         | 40        | 34    | 6     |           |
| <従来><br>加工たまねぎ | 28        | 27    | 1     | 調製・選別作業なし |

## ↓ 作柄安定技術・専用機械の導入

|                     |    |    |    |                    |
|---------------------|----|----|----|--------------------|
| (構造改革3年後)<br>加工たまねぎ | 34 | 24 | 10 | 単収2割アップ<br>コスト1割削減 |
|---------------------|----|----|----|--------------------|

## 具体的イメージ

## たまねぎ（北海道畑作地帯）のケース

### 【産地の課題】

- 近年の異常気象で加工たまねぎを安定供給できず**中国産を中心に輸入急増**。
- 輸入品からのシェア奪還に向け、**異常気象下での作柄安定と産地の構造改革**が喫緊の課題。

### 【産地の対応】

- 作柄安定のための技術を早急に導入**し、単収の向上を図る。

1年目：  
**7万円**/10a



天地返し  
(土層改良)



かん水  
(保水対策)



地力増進作物

2年目：  
**5万円**/10a



土壌消毒



土壌改良資材

3年目：  
**3万円**/10a



土壌改良資材

加工・業務用を中心に輸入が急増している野菜(例えば、たまねぎ)について、**国産シェアの回復**を図り、**国産野菜の利用拡大**に資する。

## 6次産業化ネットワーク活動整備交付金

【1, 241百万円】

### 対策のポイント

農林水産物等の地域資源の付加価値向上を図る取組を加速するため、農林漁業の6次産業化や農商工連携の取組に必要な加工・販売施設等の整備を支援します。

### <背景／課題>

- ・人口減少・高齢化が進み、活力が低下している農山漁村において、地域の特色ある農林水産物等の地域資源の付加価値向上の取組を緊急かつ強力に推進していくことが求められています。
- ・このため、地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者と食品事業者、流通業者等の多様な事業者が連携し、ネットワークを構築して取り組む6次産業化等の取組を支援する必要があります。

### 政策目標

#### 6次産業の市場規模の拡大

(約1兆円(平成22年度)→3兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))

### <主な内容>

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者等とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備を支援します。

交付率：都道府県への交付率は定額  
(事業実施主体へは事業費の3/10以内)  
(交付金上限額：1億円)  
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局産業連携課 (03-6738-6474)]

# 6次産業化ネットワーク活動整備交付金

[平成26年度補正予算 1,241百万円]

農林漁業者等が主体となって、食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する6次産業化等の取組を支援。

生産から加工品の製造・販売まで一体的な事業を展開したい！



原料を安定的に確保できるようにして、新商品の販路拡大に取り組みたい！

このような事業者の皆様のために、以下の支援を用意。

## ＜支援対象者＞

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等であって、民間金融機関(※)、制度資金からの融資を受けることが確実と見込まれる者。

(※) 消費者金融機関は除く。

## ＜支援内容＞

6次産業化等の取組に必要となる農林水産物の加工・販売施設等の整備について支援。

[ 補助率： 事業費の3/10以内、交付金上限額1億円 ]

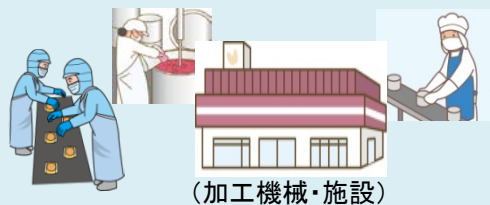
### ＜交付金の算定方法＞

交付金額については、以下の1～3の一番低い額とする。

- 1 事業費×3/10
- 2 融資額
- 3 事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

### ＜参考＞

例えば、5,000万円(事業費)の加工・販売施設を整備する際、3,000万円の融資を受け、地方公共団体等から助成を受けず、自己負担分が2,000万円の場合、事業費(5,000万円)の3/10となる1,500万円の範囲内で交付金を支援。



農山漁村の活力向上を実現！

## 日本食・食文化魅力発信プロジェクト

【300百万円】

### 対策のポイント

原発事故後の輸入規制撤廃や風評被害の払拭の働きかけを推進するため、より高い効果の得られるメディアを活用した日本食・食文化の魅力発信や日本産農林水産物・食品の正しい知識習得等のための取組を推進します。

### <背景／課題>

東京電力福島第一原子力発電所事故発生から4年が経過しますが、未だ各国で輸入規制措置がとられている状況です。特に輸出拡大や他国への波及効果が期待される香港、台湾等においては、輸入規制措置の緩和・撤廃を優先的に進めるため、現地の輸入事業者のみならず、一般消費者や潜在的な観光客に対しても、日本産農林水産物・食品に対する理解増進、信頼回復のための働きかけを集中的に展開していく必要があります。

### 政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大  
(5,505億円(平成25年)→1兆円(平成32年))

### <主な内容>

世論形成のための裾野拡大型メディア(日本への関心の低い層も視聴するテレビ・新聞・街頭広告等)を活用し、幅広い層に日本食や日本産農林水産物・食品の正しい知識の取得を促すとともに、購買・訪日促進のための集中深掘型メディア(日本への関心が高い層を対象とした映画広告等)を活用し、日本に関心を有し感度の高い消費者を対象とした日本産農林水産物・食品の購買行動へとつなげる取組を実施します。

さらに、裾野拡大型・集中深掘型と併せて日本へ渡航する航空機内等のメディアを組み合わせ、より高い効果が得られるようメディアミックス(広告、広報媒体の組み合わせ)を構築することで、日本産農林水産物・食品の信頼回復や購買意欲、日本食文化への関心の向上へとつなげる取組を実施します。

委託費  
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：  
食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)

## 輸出促進緊急対策事業

【566百万円】

### 対策のポイント

- ・米及び畜産物のオールジャパンの体制での輸出拡大の取組を支援します。
- ・香港・台湾等を対象にした輸出促進の働きかけを集中的に行います。

### <背景／課題>

- ・米及び畜産物については、需要の減少等の国内の情勢等を踏まえ、民間主導の需要拡大を図る観点から、オールジャパンの体制で輸出拡大の取組を行う必要があります。
- ・輸出拡大が期待される香港、台湾等で、放射性物質に係る輸入規制措置の緩和・撤廃を進めるため、日本産農林水産物・食品への信頼回復の働きかけを集中的に展開します。

### 政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大  
(5,505億円（平成25年）→1兆円（平成32年）)

### <主な内容>

#### 1. 米・畜産物の特別輸出支援事業 466百万円

##### (1) 米輸出特別支援事業 166百万円

オールジャパンの体制でコメ・コメ加工品の輸出拡大に取り組む団体による、①プロモーション戦略の策定、②日本産の米・米加工品の共通ロゴマークや広報資材の作成、③プロモーション活動、④海外マーケティング調査等の取組を支援します。

（補助率：定額）  
事業実施主体：民間団体

##### (2) 畜産物輸出特別支援事業 300百万円

オールジャパンの体制で畜産物の輸出拡大に取り組む団体による、①戦略的な輸出に取り組む輸出促進協議会の活動、②海外でプロモーション活動等を行うための活動拠点の構築、③輸出に向けた市場・流通等の調査などの取組を支援します。

（補助率：定額、1/2）  
事業実施主体：民間団体

#### 2. 香港、台湾等を対象とした緊急輸出対策事業 100百万円

輸出の準備として、①日本産農林水産物・食品の価格形成構造及び物流実態等の調査、②現地の規制等の輸出に関する最新情報を提供するマーケットセミナーを実施します。

現地への働きかけとして、①バイヤー、メディア関係者等を招き、生産現場・検査体制等を視察させ、②現地バイヤー等へのセミナー等を実施するほか、広告媒体を作成します。

（補助率：定額）  
事業実施主体：JETRO

### お問い合わせ先：

- |          |               |                |
|----------|---------------|----------------|
| 1の(1)の事業 | 生産局農産部農産企画課   | (03-6738-8964) |
| 1の(2)の事業 | 生産局畜産部牛乳乳製品課  | (03-6744-2128) |
| 2の事業     | 食料産業局輸出促進グループ | (03-3502-3408) |

## 米・畜産物の特別輸出支援事業

米及び畜産物について、オールジャパンの体制で輸出拡大に取り組む団体による取組を支援

### 米輸出特別支援事業

#### 《主な事業内容》

- 統一的なプロモーション戦略の策定
- 広報資材作成・広告宣伝
- プロモーション活動
- 海外マーケティング調査



### 畜産物輸出特別支援事業

#### 《主な事業内容》

- 輸出促進体制の整備
- 現地活動拠点の構築
- 市場・流通等の調査



## 緊急輸出対策事業

輸入規制や風評被害払拭のため、香港・台湾等を対象とした、集中的な働きかけを実施

#### 《主な事業内容》

##### 【事業者向け】

- 価格形成構造及び物流実態調査の実施
- 現地の最新情報を提供するマーケットセミナーの実施

##### 【現地への働きかけ】

- 現地バイヤー等の規制対象県への招へい
- プロ向けセミナー・PRの実施



## 輸出対応型施設の整備 (水産業の輸出促進対策)

【3, 229百万円】

### 対策のポイント

水産物の輸出拡大のため、輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等や高度衛生管理型漁港の整備を推進します。

### <背景／課題>

- ・「日本再興戦略」において、平成32年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とすることを目指すこととしており、そのうち、水産物については、3,500億円とすることを目標としています。
- ・水産物の輸出拡大に当たっては、多くの輸出先国が求めるHACCP基準を満たす水産加工・流通施設を整備していくことが急務です。また、拠点漁港における衛生管理対策の推進も重要です。

### 政策目標

水産物の輸出額の拡大

(1,700億円(平成24年)→3,500億円(平成32年))

### <主な内容>

1. HACCP対応のための施設改修等支援事業 2, 000百万円  
輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援します。

( 補助率：1／2以内  
事業実施主体：民間団体 )

2. 国産水産物の消費・輸出拡大を図るための高度衛生管理型漁港の整備<公共> 1, 229百万円

拠点漁港において、荷さばき所の整備等、水揚げから荷さばき、出荷の過程を通じた衛生管理対策等を推進します。

( 国費率：1／2等  
事業実施主体：国、地方公共団体 )

お問い合わせ先：

|      |          |                |
|------|----------|----------------|
| 1の事業 | 水産庁加工流通課 | (03-3591-5613) |
| 2の事業 | 水産庁計画課   | (03-3502-8491) |

# 輸出対応型施設の整備（水産業の輸出促進対策）

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援。また、高度衛生管理型漁港等の整備を推進。

## HACCP対応のための施設改修等支援事業 【平成26年度補正予算 2,000百万円】

輸出先国が要求するHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援し、輸出促進を強力に推進。

### ○ 改修整備の例



手洗場



エアシャワー



床面



ゾーンシャッター

今後5年間（平成31年度まで）で100件程度のEU向けHACCP認定。

## 高度衛生管理型漁港等の整備

【平成26年度補正予算 1,229百万円】

国産水産物の消費・輸出拡大を図るため、拠点漁港において、荷さばき所等の漁港施設の衛生管理対策等を推進。

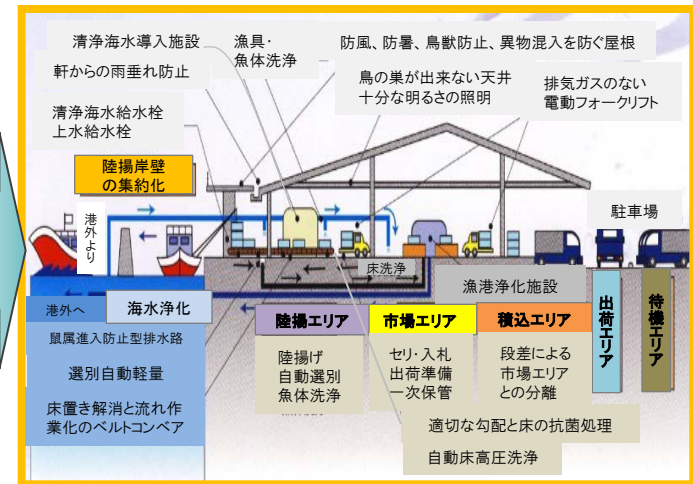
### 水産物の陸揚げ状況



鳥獣被害の懸念



混雑による作業動線の錯綜



流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量を増加（29%（平成21年度）→概ね70%（平成28年度））

国産水産物の輸出を進め、我が国水産業の更なる成長に貢献

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【1, 850百万円】

### 対策のポイント

農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村においては、小規模集落が増加するなど集落機能が低下しつつあります。
- ・人口減少社会を踏まえ、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりに向けて、地域のコミュニティ機能の維持による住みよい生活環境の構築、都市と農山漁村の交流の促進、都市住民の移住・定住の促進を図ることが必要です。
- ・このため、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用し、農林漁業者等のニーズを踏まえて、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援が必要です。

### 政策目標

全国250市町村において、定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出（平成24～28年度）

### <主な内容>

#### 1. 生産基盤及び施設の整備

定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備を支援します。

#### 2. 生活環境施設の整備

定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備を支援します。

#### 3. 地域間交流拠点等の整備

地域間交流の拠点となる施設等の整備を支援します。

交付率：都道府県及び市町村へは定額  
(事業実施主体へは事業費の1／2以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官 (03-3501-0814)]

# 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

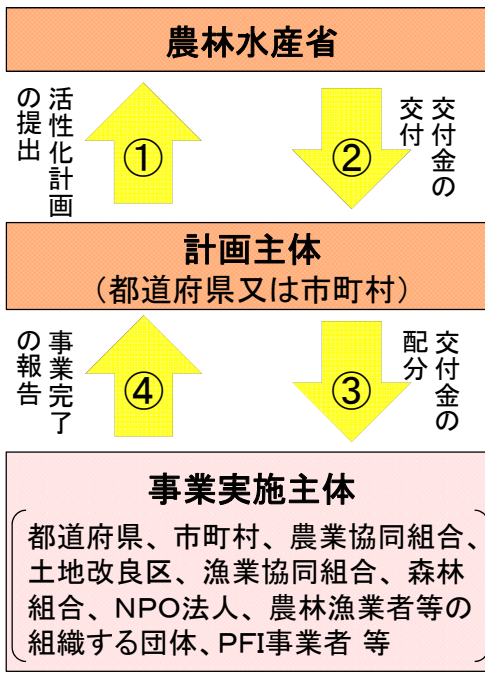
【平成26年度補正予算：1,850百万円】

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援。
- 人口減少社会を踏まえ、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりに向けて、地域のコミュニティ機能の維持による住みよい生活環境の構築、都市と農山漁村の交流の促進、都市住民の移住・定住の促進を推進。

## 交付金の特徴

- 地域の創意工夫等による**活性化計画の策定・提出**
- 計画主体に対して、**定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）の交付金を交付**
- 地域の実情に応じて**複数年（5年以内）の計画策定**が可能
- 地域独自の提案メニューも支援

## 交付金の流れ



## 交付金対象施設

### 生産基盤及び施設

農林漁業の振興を図る生産基盤・生産施設の整備を支援



味噌加工施設

農林水産物処理加工施設



柿の集出荷施設

農林水産物集出荷貯蔵施設

区画整理、農業用排水路、育苗施設、農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設 等

### 生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援



浄水施設

簡易給排水施設



廃屋利用の一定期間宿泊施設

農山漁村定住促進施設

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設 等

### 地域間交流拠点

都市住民の一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援



宿泊体験施設

廃校・廃屋等改修交流施設



農産物直売施設

地域連携販売力強化施設

廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業体験施設、地域連携販売力強化施設 等

### 資源の有効利用等

資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援



木質バイオマスボイラー

自然・資源活用施設



堆肥化施設

リサイクル施設

遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設 等

都市



過密・人口集中  
心の豊かさの重視

農山漁村ににぎわいを取り戻す

「交流」から「移住・定住等」への発展

農山漁村



高齢化・人口減少  
豊かな地域資源  
ゆとりある居住空間

## 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【100百万円】

### 対策のポイント

農業集落排水施設の適正な維持管理を確保するため、省エネルギー機器等の活用による更新整備技術の実証を行います。

### <背景／課題>

- ・農業集落排水施設は、農村地域の健全な水循環の維持や農村における良好な生活環境の確保に必要な施設であるとともに、汚泥のリサイクル等、農村地域の資源循環にも寄与していますが、施設の老朽化等による維持管理費の増大により、適正な管理が困難となっています。
- ・このため、農業集落排水施設の老朽化や維持管理費の増加に対応した省エネルギー機器等の活用による更新整備技術の確立が必要です。

### 政策目標

全国の農業集落排水施設に省エネルギー技術を普及

### <主な内容>

#### 省エネ型集落排水施設実証への支援

100百万円

農業集落排水施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するため、省エネルギー機器等の活用による更新整備技術の実証の取組への支援を行います。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官 (03-6744-2209)]

# 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【平成26年度補正予算：100百万円】

## ポイント

農業集落排水施設の適正な維持管理を確保するため、省エネルギー機器等の活用による更新整備技術の実証を支援。

## 背景／課題

農業集落排水施設は、農村地域の健全な水循環の維持や農村における良好な生活環境の確保に必要な施設であるとともに、汚泥のリサイクル等、農村地域の資源循環にも寄与しているが、施設の老朽化等による維持管理費の増大により、適正な管理が困難。

## ◆省エネルギー化推進のための支援

### 省エネ型集落排水施設実証への支援

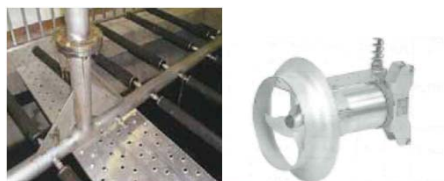
■補助率：定額

■事業実施主体：民間団体

- ・ 今後増加する農業集落排水施設の更新整備のための省エネルギー機器等を活用した施設の更新整備技術の確立に向けた実証を支援。

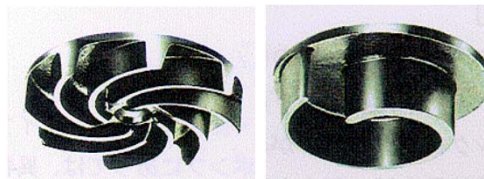
### 導入する省エネルギー機器の例

#### 微細気泡ディフューザーの導入



微細気泡ディフューザー＋攪拌装置  
消費電力の少ない、微細気泡ディフューザー（ばっ気槽）

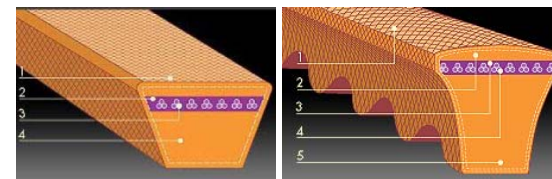
#### 高効率水中ポンプの導入



従来型  
異物通過性が良く、運転効率が低い水中ポンプ

省エネ型  
異物通過性が良く、運転効率が低い水中ポンプ

#### 高効率Vベルトの導入



従来型  
動力伝達効率が低いVベルト

省エネ型  
動力伝達効率が低いVベルト

## 目標

全国の農業集落排水施設に省エネルギー技術を普及

## 鳥獣被害防止総合対策交付金

【2, 000百万円】

### 対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、捕獲対策の実効性をより高めるための施設の整備を支援します。

### <背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円  
の規模で推移しています。
- ・「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」に示された野生鳥獣半減等の目標を達成するため、有  
害野生鳥獣の捕獲を強化することが喫緊の課題となっています。
- ・このため、捕獲強化に向けた狩猟者の確保・育成に資する施設や、捕獲鳥獣の適切な  
処理に対応するための施設の整備を推進し、捕獲対策の実効性を高める措置を講じる  
必要があります。

### 政策目標

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1, 000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数を基準年（平成23年度）より増大

### <主要内容>

昨年11月に厚生労働省が作成した衛生管理ガイドラインに緊急的に対応することなどにより、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、野生鳥獣の捕獲を強化するための取組を支援します。具体的には、

- ・捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設の整備
  - ・捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として、捕獲した鳥獣の食肉処理や焼却処理を円滑に進めるための処理加工施設の整備や新たな衛生管理ガイドラインへの対応のための改修等
- を支援します。

（補助率：1／2以内等  
事業実施主体：地域協議会及びその構成員）

（お問い合わせ先：  
生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室（03-3591-4958））

# 鳥獣被害防止総合対策交付金(平成26年度補正予算)

- 野生鳥獣の深刻化・広域化に対応するため、捕獲対策の実効性をより高めるための施設の整備を支援。

【平成26年度補正予算 2,000百万円】

環境省及び農林水産省で、抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月26日)・ニホンザル被害対策強化の考え方(平成26年4月23日)を決定。

これらにおいて、シカ・イノシシ・サルの生息数等を今後10年間(平成35年度まで)で半減を目指す目標を設定。

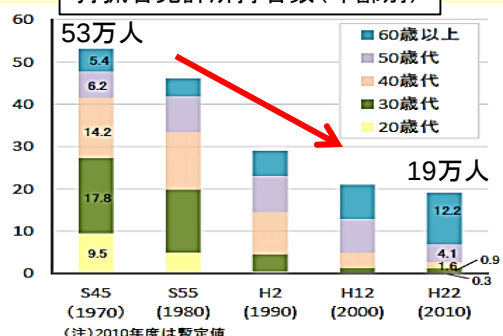
(目標が設定されたこれらの獣種以外についても、引き続き被害防止計画に基づく捕獲を推進する必要。)

## 捕獲の強化が必要

### 捕獲強化のための課題

- ・狩猟者の減少・高齢化
- ・狩猟者の技能低下

狩猟者免許所持者数(年齢別)



(環境省資料)

### 捕獲鳥獣の処理に係る課題

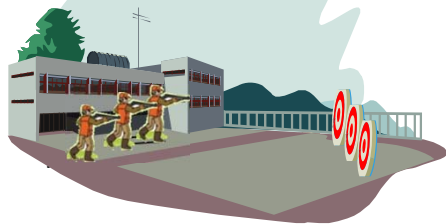
- ・捕獲強化に伴い、捕獲鳥獣が急増
- ・衛生管理ガイドラインへの対応が急務



## 関係省庁と連携しつつ、捕獲強化するとともに、捕獲鳥獣増加に対応した出口対策を実施

### 【事業内容】

- 捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設(射撃場)の整備



- 捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として処理加工施設(食肉等処理施設、焼却施設等)の整備

- 新たな衛生管理ガイドラインに準拠した食肉等処理施設の新設・改修

食肉等処理施設



焼却施設



### 【事業実施主体】

地域協議会及びその構成員

### 【補助率】

1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)

## 森林整備加速化・林業再生対策

【 5 4 , 6 3 0 百万円 】

### 対策のポイント

地域の創意工夫を活かし、木材の需要拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立に向けた総合的な対策を緊急に支援します。

### < 背景 / 課題 >

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、この豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現することが課題となっています。
- ・今年度の住宅着工戸数は昨年度と比較し大きく減少することが見込まれており、木材需要の冷え込みが懸念される中で、木材需要の拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築等について、地域の関係者の創意工夫を活かした取組を実施する必要があります。

### 政策目標

国産材の供給・利用量の増加

( 2,175万 $\text{m}^3$  (平成25年度) → 3,900万 $\text{m}^3$  (平成32年度) )

### < 主な内容 >

#### 1. 森林整備加速化・林業再生交付金

5 2 , 6 3 0 百万円

##### ( 1 ) 木造公共施設等の整備

地域材を活用しつつ、コスト削減を図るなどのモデル的な木造公共施設の整備・公共施設の内装木質化を支援します。

##### ( 2 ) 木質バイオマス利用施設等の整備

木質ボイラー、未利用間伐材等の収集・運搬機材、木質チップ・ペレットの製造施設等の整備を支援します。

##### ( 3 ) 新規用途の導入促進

C L T ( 直交集成板 ) 建築の施工性のデータ収集等を目的とした建築物の実証、製材用材の利用価値を高める技術開発など地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等に対する取組を支援します。

##### ( 4 ) 木材加工流通施設等の整備

地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援します。

##### ( 5 ) 路網の整備

原木の安定的・効率的な生産・供給に不可欠な路網の整備や、それに必要となる森林情報の整備等を支援します。

##### ( 6 ) 高性能林業機械等の導入

効率的な森林の整備や低コストな作業システムの確立に必要な高性能林業機械等の導入を支援します。

- ( 7 ) 未利用間伐材の利用促進  
7 齢級以下の森林を対象に未利用間伐材等の利用のための伐倒・集材等を支援します。
- ( 8 ) 特用林産物の競争力強化  
原木しいたけの競争力強化に資する生産資材の導入、特用林産物の安全・安心の確保や消費の拡大に向けた取組を支援します。

2 . 森林整備加速化・林業再生事業 2 , 0 0 0 百万円  
都道府県に設置されている森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木質バイオマス発電施設の整備を資金融通により支援します。

補助率：定額、1 / 2  
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

|                        |                                         |
|------------------------|-----------------------------------------|
| お問い合わせ先：               |                                         |
| 事業全体                   | 林野庁計画課 ( 0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 0 0 )      |
| 1 の ( 1 ) 及び ( 2 ) の事業 | 林野庁木材利用課<br>( 0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 9 6 ) |
| 1 の ( 3 ) 及び ( 4 ) の事業 | 林野庁木材産業課<br>( 0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 6 2 ) |
| 1 の ( 5 ) 及び ( 7 ) の事業 | 林野庁整備課 ( 0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 0 3 )      |
| 1 の ( 5 ) の事業          | 林野庁森林利用課<br>( 0 3 - 3 5 0 1 - 3 8 4 5 ) |
| 1 の ( 6 ) 及び ( 8 ) の事業 | 林野庁経営課 ( 0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 4 8 )      |

# 森林整備加速化・林業再生対策

[平成26年度補正予算 54,630百万円]

林業の成長産業化に向けた取組の着実な推進のため、地域の主体性や創意工夫に基づく取組を通じ、地域材の需要拡大と安定供給体制の構築、持続的な林業経営の確立等を図るための緊急対策を総合的に支援。

## 路網の整備

- 原木の安定的・効率的な生産・供給に不可欠な路網の整備や森林情報の整備等を支援
- 補助率: 定額



## 高性能林業機械等の導入

- 低コスト作業システムの確立に必要な高性能林業機械等の導入を支援
- 補助率: 定額(1/2以内)



## 木造公共施設等の整備

- モデル的な木造公共施設の整備や公共施設の内装木質化を支援
- 補助率: 1/2等



## 木質バイオマス利用施設等の整備

- 木質ボイラーや木質チップ・ペレットの製造施設の整備、木質バイオマス発電施設の整備等を支援
- 補助率: 1/2、10/10、定額



## 未利用間伐材の利用促進

- 7齢級以下の森林を対象に未利用間伐材等の利用のための伐倒・集材経費等を支援
- 補助率: 定額



## 特用林産物の競争力強化

- 原木しいたけの生産資材の導入、特用林産物の消費拡大等に向けた取組を支援
- 補助率: 定額、1/2



## 木材加工流通施設等の整備

- 地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援
- 補助率: 1/2



## 新規用途の導入促進

- CLT建築物の実証や地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等に対する取組を支援
- 補助率: 定額、1/2



森林の多面的機能の発揮を図りつつ、林業の成長産業化を推進

# 木材需要拡大緊急対策事業

【 2 , 5 7 0 百万円 】

## 対策のポイント

木材需要の冷え込みの影響を克服し、林業の成長産業化を実現するため、幅広い分野における総合的な木材需要拡大策を緊急的に支援します。

### < 背景 / 課題 >

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、この豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現することが課題となっています。
- ・こうした中、木材需要の約 4 割を建築用材が占めていますが、今年度の住宅着工戸数は昨年度と比較し大きく減少することが見込まれており、木材需要の冷え込みが懸念されています。
- ・このため、木材需要の冷え込み等の影響を克服するとともに、地域における雇用創出を通じて地方創生に寄与し、林業の成長産業化を実現させるため、幅広い分野における総合的な木材需要拡大策を緊急的に講じる必要があります。

## 政策目標

国産材の供給・利用量の増加

( 2,175万<sup>m</sup> ( 平成25年度 ) → 3,900万<sup>m</sup> ( 平成32年度 ) )

### < 主な内容 >

#### 1 . 木造住宅等需要拡大支援事業

2 , 0 7 0 百万円

住宅分野等における地域材の需要拡大を図るため、工務店・製材業者・素材生産業者等の連携による、地域材の活用に係る展示会等の開催、地域材を利用したモデル的な住宅・木材製品の設計・開発、地域材活用キャンペーンの実施、地域材を利用した住宅等の優良事例集の取りまとめ等の取組を支援します。

また、付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、木製家具について海外市場調査、輸出向け製品の開発及び海外展示を支援します。

#### 2 . 新規木材需要創出事業

5 0 0 百万円

木材の新規需要創出を図る観点から、スギ、ヒノキ等を原料としたセルロースナノファイバーの製造技術の実証、C L T等新たな木質部材・工法等の技術開発等を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1 の事業

林野庁木材利用課・木材産業課

( 0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 9 6 )

2 の事業

林野庁研究指導課・木材産業課・業務課

( 0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 1 1 )

# 木材需要拡大緊急対策事業

【平成26年度補正予算 2,570百万円】

- 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するため、木材需要の拡大が重要。
- しかしながら、木材の最大の需要先である戸建て住宅着工の減少による木材需要の冷え込みが懸念される状況。

## 緊急対策

### 木造住宅等需要拡大支援事業【2,070百万円】

#### ■ 関係者が連携して行う地域材利用拡大の取組への支援

地域材の主な利用先である木造住宅を中心に地域材の利用拡大を図るため、関係者が連携しつつ、展示施設の整備及び展示会の開催、モデル的な住宅設計パターンの作成、キャンペーンの実施、優良事例集の取りまとめ等の取組を支援



#### ■ 木製家具の輸出促進のための海外市場の開拓

付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、木製家具について海外市場調査、輸出向け製品の開発及び海外展示を支援

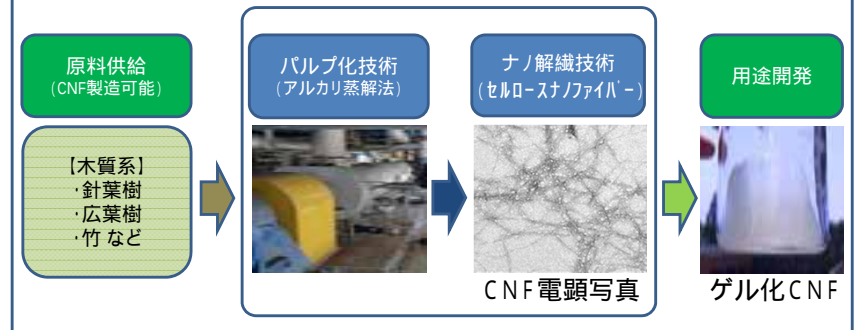


### 新規木材需要創出事業【500百万円】

#### ■ 新素材による需要フロンティア開拓の取組への支援

スギ、ヒノキ等を原料としたセルロースナノファイバー(CNF)の製造技術の実証やCLT等新たな木質部材・工法等の技術開発等を支援

#### セルロースナノファイバー製造実証



- ・CLT等新たな木質部材・工法等の開発
- ・原材料の調達調査

非住宅の中大規模建築物等の木造化等



木材需要の拡大を通じた林業の成長産業化の実現

## 森林・林業人材育成対策 (「緑の雇用」現場技能者育成対策事業)

【 3 2 5 百万円 】

### 対策のポイント

林業就業者の早期確保・育成を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基礎的研修等を支援します。

### < 背景 / 課題 >

- ・ 経済の成長力を底上げし、経済の好循環を確かなものとしていくためには、地方の豊かな森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向けた現場技能者の確保・育成が重要です。
- ・ 林業は、高所・急傾斜地における高度な作業技術を要するため、林業労働に対する適性を見極めることや、年度途中採用者に技術等を早期に習得させ、安心して定着できる環境の整備を、一層推進していく必要があります。

### 政策目標

現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）

### < 主な内容 >

林業労働への適性を見極めや林業の作業実態等の理解を通じて林業事業体と就業希望者双方の不安を解消するためのトライアル雇用及び新規就業者が基本的な技術等を習得するための研修等を支援します。

- ・ 研修生 1 人当たり 9 万円 / 月等を助成

補助率：定額  
事業実施主体：全国森林組合連合会

[ お問い合わせ先：林野庁経営課 （ 0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 4 8 ） ]

## 漁業構造改革総合対策事業

【3, 488百万円】

### 対策のポイント

資源回復に必要な強度な公的資源管理措置導入に伴う経営の多角化等の収益性向上のための取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・我が国の漁業は、輸入水産物や外国漁船との競合、更には国際規制の影響等が懸念されるほか、燃油・資材価格の高止まり等により経営環境が益々厳しくなっています。
- ・このため、将来にわたる水産物の安定供給を確保し、「攻めの農林水産業」の発展に資するとともに、地域の活性化に繋がるよう、地域の主要産業である漁業の競争力を強化する省エネ・省コスト等の取組を推進することによって、収益性の高い操業・生産体制への転換を早急に図る必要があります。

### 政策目標

収益性の高い操業・生産体制への転換を促進

### <主な内容>

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による、収益性向上の実証への取組を支援します。

また、大幅な漁獲可能量（TAC）の削減など強度の公的資源管理措置が導入される場合、関係する漁業者グループ等が取り組む漁業経営安定を目指した他魚種転換等の経営多角化等、収益性向上のための取組を支援します。

補助率：定額、用船料相当額の1／3、1／2以内等  
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

[お問い合わせ先：水産庁漁業調整課 （03-6744-2393）]

# 漁業構造改革総合対策事業

【平成26年度補正予算 3,488百万円】

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等により、収益性向上の実証への取組を支援。

## 支援内容

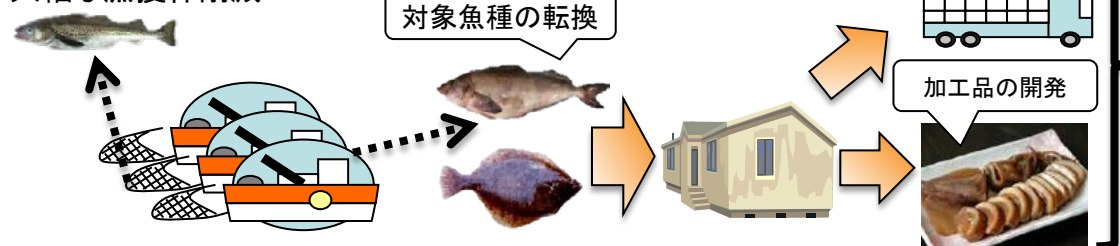
(事業の流れ) 改革計画に基づき、実証事業を実施し、水揚金額から返還。

### ○高性能漁船の導入等による収益性向上の実証への取組を支援

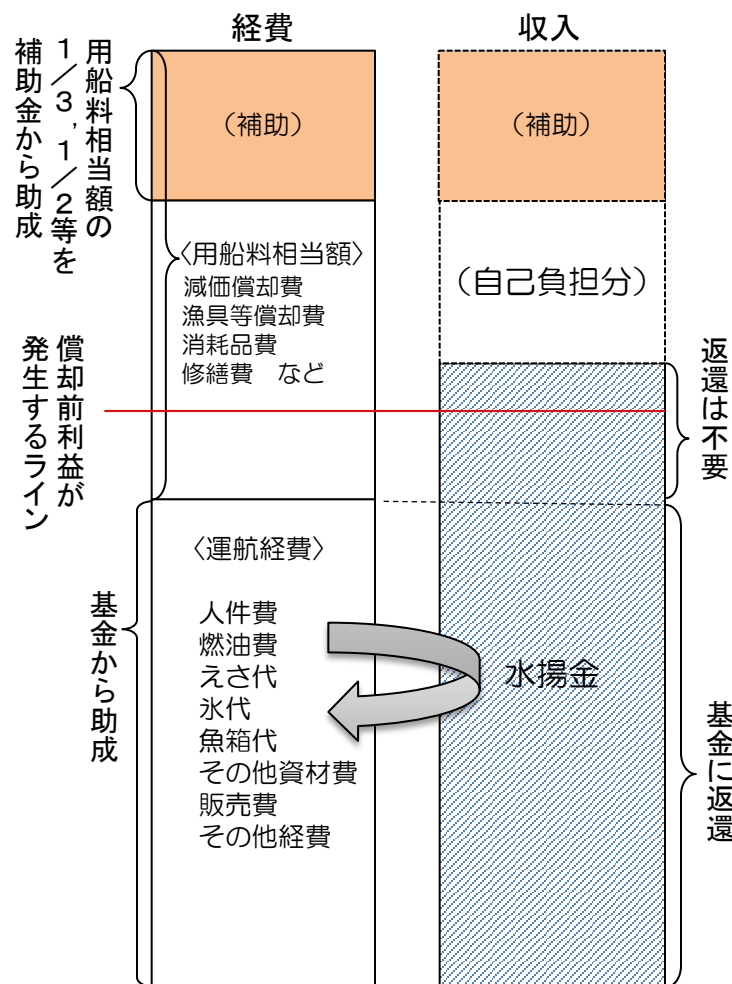
- 1 収益性改善、収益性回復のための事業を実施
- 2 大幅なTAC削減に伴う個別漁獲割当制度など強度の公的資源管理措置が導入される場合、関係漁業者グループが行う漁獲対象種の転換や加工流通手法の改善による付加価値向上への取組等により収益性の向上に取り組む場合に支援
- 3 中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)により、太平洋クロマグロ未成魚の漁獲量半減の決定がなされたことから、関係する漁業の生産体制の効率化を支援
- 4 南太平洋島しょ国200海里内で操業する際の入漁料が本年から大幅に値上げされるなどにより、経営が悪化している海外まき網漁業について公海漁場の開発や操業の効率化を支援

スケトウダラTACが大幅に削減された場合の  
漁獲対象魚種の転換、付加価値向上の取組イメージ

大幅な漁獲枠削減



### (もうかる漁業創設支援事業)



## 漁業収入安定対策事業

【4, 905百万円】

### 対策のポイント

- ・国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した漁業収入安定対策を実施します。
- ・太平洋クロマグロの資源回復のため、より厳しい資源管理に取り組む漁業者を支援します。

### <背景／課題>

- ・国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- ・太平洋クロマグロの資源回復対策として、国際的な取決めにに基づき、より厳しい資源管理に取り組むことが必要です。

### 政策目標

資源管理・漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）

### <主な内容>

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収を補填します。

また、太平洋クロマグロの未成魚の漁獲量削減に伴い厳しい資源管理に取り組む漁業者について、減収の補填割合を引き上げます。

（補助率：定額  
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会）

[お問い合わせ先：水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）]

# 漁業収入安定対策事業

【平成26年度補正予算 4, 905百万円】

## ポイント

- 国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した漁業収入安定対策を実施。
- 太平洋クロマグロの資源回復のため、より厳しい資源管理に取り組む漁業者を支援。

### 資源管理への取組

- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者(団体)が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守

### 漁業収入安定対策事業の実施

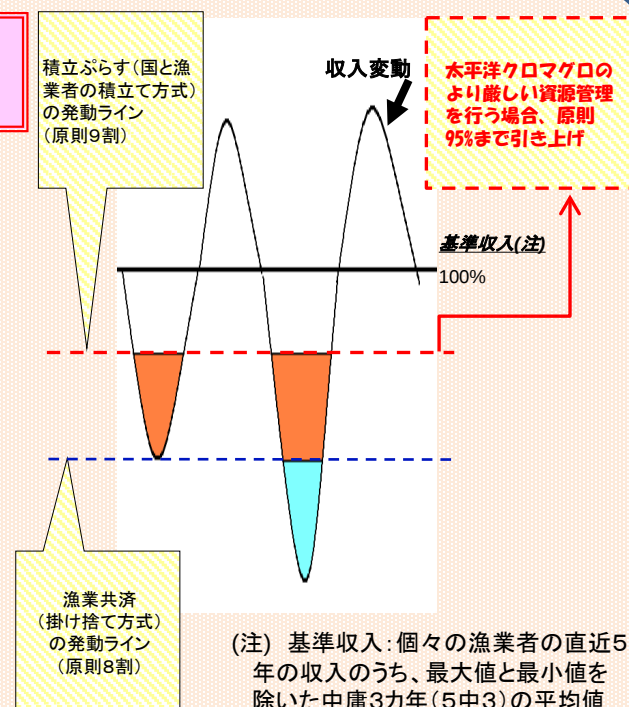
漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用して、資源管理の取組を支援

- ✓ 基準収入(注)から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」(原則8割まで)、「積立ぶらす」(原則9割まで)により減収を補填

また、太平洋クロマグロの未成魚の漁獲量削減に伴い、厳しい資源管理に取り組む漁業者について、減収の補填割合を引き上げ

- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぶらすの積立金(漁業者1:国3)の国庫負担分、共済掛金の30%(平均)に相当



## 強い水産業づくり交付金

【2, 000百万円】

### 対策のポイント

水産業の強化のための共同利用施設や漁港・漁村における防災・減災対策のための施設等の整備を支援します。

### <背景／課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要です。
- ・このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等に資する共同利用施設等の整備や、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

### 政策目標

- 産地協議会による産地水産業強化計画の策定数  
(74計画(平成23年度)→280計画(平成28年度))
- 漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を5%以上増加  
(55%(平成24年度)→60%以上(平成28年度))

### <主な内容>

#### 1. 産地水産業強化支援事業

1, 200百万円

漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に必要な施設の整備を支援します。

〔補助率：定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)  
事業実施主体：市町村、水産業協同組合等〕

#### 2. 水産業強化対策事業

750百万円

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援します。

〔補助率：定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

#### 3. 漁港防災対策支援事業

50百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

〔補助率：定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)]

# 強い水産業づくり交付金

【平成26年度補正予算 2,000百万円】

地域活性化に向けた水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、水産業の強化のための共同利用施設や漁港・漁村における防災・減災対策のための施設等の整備を支援。

## ①産地水産業強化支援事業

産地協議会（漁業者団体・市町村等）

「産地水産業強化計画」に基づく施設整備など

（ハード事業）

- ・加工処理施設
- ・荷さばき施設など



産地における水産業強化の取組を効率的に推進するための指導・助言等

漁業者の所得向上、漁業が  
存続できる漁村の形成

## ②水産業強化対策事業

（ハード事業）

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備など



## ③漁港防災対策支援事業

漁港・漁村における防災・減災対策

（ハード事業）

- ・津波避難施設
- ・漂流物防止柵 など



災害に強い  
漁港・漁村づくり

地域活性化に向けた水産業の健全な発展と  
水産物の安定供給の確保

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路整備は定額（2／3）

## 新規漁業就業者総合支援事業

【273百万円】

### 対策のポイント

地域漁業の担い手を確保・育成するため、漁業への就業を希望する者を総合的に支援します。

### <背景／課題>

- ・ 漁業就業者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者の確保が重要です。
- ・ 漁業就業者の雇用を新たに創出することにより、地域経済の底上げに資することが期待されます。

### 政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

### <主な内容>

漁業の就業情報の提供や就業相談会の開催、漁家子弟を含む新規就業希望者の漁業現場での長期研修等を支援します。

- ・ 雇用型 月最大14.1万円を最長1年間助成
- ・ 独立型 月最大28.2万円を最長3年間助成

（ 交付率：定額  
事業実施主体：民間団体等 ）

[お問い合わせ先：水産庁企画課 （03-6744-2340）]

# 新規漁業就業者総合支援事業

【平成26年度補正予算 273百万円】

地域漁業の担い手を確保・育成するため、意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化等に係る技術習得を支援。

## 就業準備

### 漁業就業促進情報提供

- ・HPやパンフレットにより就業情報を提供
- ・各都道府県の就業相談窓口を設置
- ・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- ・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施



## 就業・定着促進

### 長期研修支援

#### 雇用型

漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費として、月最大14.1万円を助成

#### 独立型

独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費として、月最大28.2万円を助成

法人・正職員として就業

独立・自営就業

### 技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

